

# 平成27年度第4回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成28年3月16日（水） 午前10時～午前11時20分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：重森委員、竹川委員、岡田委員、池田委員、竹澤委員、林委員 事務局：谷川市民局次長、林生涯学習課長、清水中央図書館長、藤井中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、片山こども図書館長、神田中区図書館長、中東区図書館長、的場南区図書館長、角田西区図書館長、池本安佐南区図書館長、富中安佐北区図書館長、小川安芸区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長、松浦指導第一課課長補佐		

## 議 事（会議要旨）

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）について

資料に沿って生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

（池田委員）

市民意見に対する広島市の考え方の記述では、より市民に分かりやすい文言を使う必要があるのではないかと。分かりやすく伝えることで、図書館と市民の接点生まれ、取組が広がっていくのではないかと。

（生涯学習課長）

市民に分かりやすい表現を用いるように努めたが、分かりにくいと思われる箇所があれば指摘していただきたい。

（岡田委員）

市民意見の件数からも、学校図書館運営体制の充実に関心を寄せている市民が多くいることが伺えることから、この点について、きちんと取組を進めていくことが重要である。これらの意見や計画の内容を紙面だけでなく確実に学校現場へ届け、取組を実行してほしい。

自分が小学生の頃、評価のない保健室で過ごす時間は楽しかった。図書室も保健室と同様に、子どもにとって大事な場所である。図書室に教員をサポートできる人を、税金を使ってでも置くことは意義がある。

（林委員長）

岡田委員の意見は、学校図書館について、教育委員会のあり方を問われている発言ではないかと。

（指導第一課課長補佐）

来年度当初から、計画の内容を各学校へ周知し、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法に

についても検討を開始する。検討状況については、当協議会に経過報告する。

(林委員長)

外部人材と一緒に読書活動を進めていくことが大事なのではないか。「外部人材の活用方法の検討」というよりも、「外部人材の活躍できるあり方の検討」という方がよいのではないか。

(指導第一課課長補佐)

今後、検討を進めていく際には、ご意見の視点を外さないように留意したい。

(竹澤委員)

学校図書館運営体制の充実に関する意見が26件と突出していることを考慮すると、「体制の充実を図ります」という表現よりも、「体制の充実を強化します」とか「体制の充実を加速します」といった表現の方がよいのではないか。

(指導第一課課長補佐)

計画策定の今後のスケジュールを考えると、ご意見を反映させることは難しい。4月には、先進都市の調査に取り掛かり、将来図を描きながら、具体的な検討を進めていくように考えている。

## (2) 平成28年度広島市立図書館主要事業について

資料に沿って中央図書館副館長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(池田委員)

中央図書館での被爆体験継承事業のうち「本を紹介し合う会」は、どのようなことを考えているのか。また、企画展を区図書館にも巡回させることはできないのか。中央図書館まで足を運べない多くの人々の目に留まることで、より効果が上がる。

子どもたちへの読書支援で、中央図書館が中・高校生向けに発行する「図書館通信（仮）」の発行部数は、どのように計画しているのか。こども図書館が実施する家庭読書アドバイザー派遣事業は、アドバイザーの活躍により一層効果が上がっていくので、今後も進めてほしい。

(中央図書館事業課長)

「本を紹介し合う会」は、大学生など若い世代に本を紹介してもらう会を考えているが、具体的には今後検討する。区図書館での巡回展示は、スペースに限りがあり展示は困難であるため、展示図書の本目録を設置・配布するなどの工夫をしたい。

「図書館通信（仮）」は、全生徒への配布ではなく、特別支援学校を含めた市立中学・高等学校への送付、国立・県立・私立高等学校や、公民館、書店等への送付で、計3,800部程度を計画している。

(こども図書館長)

家庭読書アドバイザー派遣事業は、子どもの読書活動を推進する上で、保護者への働きかけが重要であるとの考え方の下に開始した事業である。養成したボランティア15名を、幼稚園・保育園

等の参観日や園庭開放などの機会を捉えて派遣しているもので、平成27年度は、14か所へ派遣し、858人の参加があった。参加者アンケートでは、「1日10分でも読み聞かせの時間を持つことの大切さを感じた。」とか「本と向き合うよい機会となった。」などの感想があり、読書活動の意義や楽しさを伝える事業として有効であると感じた。幼稚園・保育園等からの来年度の派遣申込みも増えており、推進を図っていきたい。

(池田委員)

社会的に女性の活躍がうたわれている中、日々を忙しく過ごすお母さんが1日5分の絵本の読み聞かせをするのは難しい面もあるのではないかと。絵本の読み聞かせによる効果が子どもの発育上必要であることを伝え、読書活動に関心を持っていただきたいと思う。

図書館が発行する印刷物は、発想を転換し、いろんな人が集まる場、例えば、マツダスタジアム等のスポーツ施設に置いたらどうか。

(林委員長)

スマートフォンをかざして読み取ると詳細が見れる、というようなデジタル化に対応した広報が可能であれば取り入れてみてはどうか。むしろ中・高校生はこのような情報入手の方法に慣れており、効果的な広報となるのではないかと。

中央図書館にある闘病記コーナーは、現在、病院と連携した広報に取り組んでいるのか。

(中央図書課事業課長)

主要な病院と連携することができないか、模索しているところである。また、患者会などが主催する講演会などに出向いてパンフレットを配布するなど、必要としている人に情報が届くように努力をしている。

(中央図書館長)

図書館では、2年前に広報委員会を立ち上げて月1回開催している。より効果的な手段について考えて広報し、結果を検証するなど、戦略的な広報を試行的に進めてきた。この中で、若い世代を対象としたデジタル媒体を活用した広報についても考えている。

闘病記コーナーについては、「闘病記」という名称が利用の障壁となっていることも考えられる。今後は、「健康」、「医療」、「介護」といった名称を取り入れるなどの見直しを行っていきたい。

### (3) 図書館コンピュータシステム更新後の状況について (報告)

資料に沿って中央図書館副館長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(池田委員)

貸出上限冊数の増加によって、親子で絵本に触れ合う機会も増える。システムによる検索だけでは良書に出合う機会が少ないため、司書による読書相談とあわせて利用してもらいたい。

(林委員長)

システムの更新によって、学校・学校図書館とのかかわりに変化があったのか。

(中央図書館副館長)

学校図書館とシステム上のネットワークが結ばれたということではない。検索速度の向上などにより、教員が図書館の図書情報を調べやすくなった。また、図書館ホームページがスマートフォン対応になり、生徒にも使いやすくなっている。システムの利便性向上により、図書館の活用が促進されることを期待している。

(林委員長)

システムの更新で困ったという利用者の意見はなかったのか。

(中央図書館副館長)

使い方や画面について変更前の方がよい、という声が主に高齢者からある。操作に慣れるまでは、職員が声掛けをするなどの対応を行っている。また、検索結果に本の表紙が表示されるように改善し好評な意見がある一方で、一度に表示できる件数が減ったことに対し不満の意見もあり、賛否両論ある。

(林委員長)

対面で行う司書の仕事に変化があったのか。

(中央図書館副館長)

予約図書の受取りや雑誌の貸出等については、自動貸出機ではなくカウンターで対応する必要があることから、自動貸出機の利用率は17%となっており、現状では、司書の業務としては、従前と大きな変化はない。雑誌については、システム導入以降の購入本からICタグを貼付しており、今年10月以降は自動貸出機による貸出が可能となる。3割程度まで利用率が上がってくると、相談や調べごとに対し、司書がよりきめ細やかに対応できるようになっていくと思われるため、今後も、自動貸出機の利用促進を図ってまいりたい。

(岡田委員)

不正持出防止装置の設置により不明図書は減少しているのか。

(中央図書館副館長)

蔵書点検を2回実施した後に不明図書かどうか明らかになるため、検証できるまでに2年程度かかる。不正持出防止装置を設置した他都市の例や、本市で先行して設置したまんが図書館の例を見ても、不明図書が激減しており、一定の効果があると見込んでいる。

#### (4) 「その他」について

##### ○ 民間商業施設への返却ポストの設置について

3月1日から利用開始した、福屋広島駅前店（ジュンク堂書店内）への返却ポストの設置について、中央図書館事業課長から概要を説明した。

(林委員長)

今後も、こうした返却ポストの設置を増やす見込みがあるのか。

(生涯学習課長)

民間商業施設への返却ポストの設置については、明確な方針があるわけではない。イオン祇園店も同様に、本市と民間企業との包括提携協定により、両者の協議・調整の中でポストの設置に至ったもので、当面はこの2か所である。

### ○ その他（意見交換）

(岡田委員)

読書活動の推進については、学校現場での取組が重要であることから、教育委員会指導第一課には、毎回、当協議会に出席していただきたい。先日、ある市立高等学校の図書委員向けにブックトークを実施したが、参加した生徒の感想に、図書委員でさえ「普段から本を読むことがない。」というものがあつた。本を使って自ら調べる、自ら学ぶ、という習慣付けについて、学校で取り組むことが大事である。

(生涯学習課長)

これまでも、議事が教育委員会に関する場合は指導第一課にも出席していただいている。今後も、子どもの読書活動推進計画の推進状況の報告等に関し、出席してもらうよう考えている。委員の意見については、教育委員会に伝える。

(竹川委員)

市民意見募集では、学校に対してたくさんの意見を寄せられた。現場に持ち帰って、取組を進めてまいりたい。学校図書館が読書センター機能中心から、学習・情報センター機能にシフトしている中で、多忙な教員を支援する上でも、学校司書の配置の必要性について感じているところである。

(重森委員)

読書活動は、語彙を増やし、心を豊かに育むものである。現在の中学校1年生から、大学入試制度が大きく変わる。新しい入試制度では、長文を読みこなし、理解し、自分の考えを述べることが求められる。小さい頃から本を読む習慣は、今後ますます重要になってくる。

(林委員長)

4月から新しい子どもの読書活動推進計画が動き始める。図書館、学校、関係機関等がしっかりと連携を図りながら、取組を進めていっていただきたい。

## 3 閉会

(事務局)

次回協議会は、委員任期である本年9月末までに開催したいと考えており、後日、日程調整をさせていただきます。